

2018 横浜市研修会 第4回 競技特別規則

2018年12月4日(火)

横浜カントリークラブ・東コース

県ゴルフ協会「大会競技規則(別紙ハードカード)」に、次の「競技の条件」
「ローカル・ルール」「注意事項」を追加する。

■競技の条件

- ①移動(大会競技規則「競技の条件8」)
正規のラウンド中の移動については乗用カートに乗ることができる。
- ②距離計測器の使用
正規のラウンド中、距離計測器によって距離の情報を得ることができる(但し、高低差は不可)

■ローカル・ルール

- ①修理地は青杭を立て、白線または白色ロープ(動かさない障害物とする)をもってその限界を標示する。
- ②1番ホール左側と9番ホール左側の黄杭(ロープ付き)を越えた球はアウトオブバウンズとする。
(黄杭間を結んだ地点を境界とし黄杭に取り付けているロープの内側か外側かは問わない。但し、黄杭に取り付けているロープ部分がインバウンズにある場合、それは障害物である)
- ③バンカー内の石は動かせる障害物とする(規則24-1)

■注意事項

- ①横浜カントリークラブのドレスコードを遵守すること。
クラブ入場時は必ず「上着を着用」すること。
- ②マーカーとの間でルール上の疑義が生じたり、判断のできない問題が生じた時は、ゴルフ規則3-3に基づいて、2つの球でプレーをしてください。その時競技者は、規則により許されるときはどちらの球のスコアを採用するかを、マーカーか同伴競技者に宣言してください。競技者はスコアカードを提出する前に研修委員会にその事実を報告してください。それを怠ると競技失格になります。

※練習場でのスタート前の練習は1人1プレート(24球)を限度とし、使用クラブはウエッジのみとします(ボール代は無料) 使用打席に制限がありますのでご注意ください。

